

岩手県告示第981号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年12月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年12月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人日本地底探検協会
 - (2) 代表者の氏名 菊池正志
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町安家字日蔭43番地2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して、洞穴探検講習会の開催、洞穴探検隊の派遣、洞穴及びそれに関連する地上の自然保護にかかわる事業を行うことで、洞穴探検を正しく普及し、地底の自然環境の保護に寄与することを目的とする。